

かにえ

議会だより

2018.2.1
No. 163

蟹江町議会より12月定例議会の情報をお伝えします。

表紙のはなし

火渡り神事（秋葉山三尺坊大権現）

今地区に伝わる、五穀豊穡と家内安全・無病息災を祈る伝統神事で、2年に1度行われます。この火を渡れば、一切の罪過、災難が除かれ、福德寿命が授かると伝えられています。燃え盛る護摩木（ごまぎ）に向かって九字（くじ）を切り、火難守護のお札を受けて素足で火の上を渡ります。

10月臨時会・12月定例議会特集号

- 12月定例会の概要
新しい施設（観光交流センター 多世代交流施設）の設置及び管理の条例を可決 ……………P2
- ここが知りたい！
一般質問 ……………P4
- 総務民生
常任委員会の審査 ……………P11
- 29年度
議会報告会を開催しました ……………P12



12月

定例会の概要

新しい施設（観光交流センター）の設置及び管理の条例を可決



定例会のあらまし

29年12月定例会は、12月1日（金）から15日（金）までの会期で開きました。

▼1日（開会）

条例制定案、補正予算案など、あわせて10件が提案説明されました。

▼6日（常任委員会）

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、総務民生常任委員会では、本会議から付託された議案6件の審査をしました。

▼12日・13日（一般質問）

9人が一般質問（13問）を行いました。（P4参照）

▼15日（閉会）

観光交流センターの設置及び管理に関する条例と多世代交流施設の設置及び管理に関する条例に対する再付託の動議（内容は、下段に掲載）が提出され、反対多数で否決されました。

また、議員提案による意見書案3件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

条例制定等を審議

観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定 （賛成多数）

27年度に寄附があった土地に、観光交流センターが建設されます。30年5月から供用開始予定です。

再付託の動議を提出

▼提出者・内容

黒川議員 指定管理者制度について十分な審議がされておらず、継続審査にすべきであり、動議を提出する。

採決の結果

賛成3人（黒川議員、板倉議員、中村議員）、反対10人で継続審査とすることは否決されました。

《反対》 中村議員

この施設にこれだけ高額の指定管理料が適正なのかどうかという問題がある。



▲建設中の観光交流センター（須成地区）

ら、須成祭を含めた町内のまつり、観光資源を情報発信し、施設に人が集い、賑わいの場となることを期待して、賛成。

《反対》 黒川議員

指定管理者に支払う金額が適切かも出ておらず、予算がどれだけの必要か精査する必要がある、反対。この条例は、町または指定管理者が管理運営できるもので、条例に不備はなく、賛成。

動議とは

議員が議案以外の案件を提議すること、またはその提議された案件のことです。町議会会議規則第16条では1人以上の賛成者を必要としています。

多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数)

老人福祉センター分館跡地等に多世代交流施設が建設されます。30年10月から供用開始予定です。

再付託の動議を提出

▼提出者・内容

板倉議員 減免や利用時間がいまいである。特に、利用時間は指定管理者の裁量によるため、条例に規定すべきであり、さらに慎重に審議すべきと考え、動議を提出する。

▼採決の結果

賛成3人(板倉議員、黒川議員、中村議員)、反対10人で継続審査とすることは否決されました。

《反対》 板倉議員

施設の設置には賛成だが、管理運営の内容には慎重審議を求め、反対。

《賛成》

安藤議員

この条例は、必要な事項を定めたものであり、施設の設置には必要なものである。

使用料の減免事項等は規則等で別に定めることとしているため、賛成。

個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正

(全員賛成)

法改正により、個人情報保護の定義が明確化されたことに伴う規定の整備などを行うものです。



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

(賛成多数)

法改正により、引用条項の整理などを行うものです。

法改正により、引用条項の整理などを行うものです。

《反対》

板倉議員

この議案は、号ずれによる条例の一部改正であるが、個人番号制度そのものを廃止すべきで、反対。

《賛成》 吉田議員

この条例は、法改正に伴い実施する改正であり、適正なもので、賛成。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

法改正により、非常勤職員またはその

配偶者が、特に必要と認められる場合には、子が2歳に達する日まで育児休業を延長できるようにするものです。



母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正

(全員賛成)

法改正により、用語の意義が改正されたため規定を整備するものです。



海部地区環境事務組合規約の変更

(全員賛成)

新たな管理者や副管理者の選任を速やかに行うため、選任方法を改めるものです。

補正予算案を審議

| 会計別 | 補正額 | 補正後の額 | 審議結果 | |
|-----------|---------------|---------------|--------------|------|
| 一般会計(第4号) | 1億1,064万1千円 | 106億3,045万9千円 | 全員賛成 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業(第2号) | 508万9千円 | 42億8,211万6千円 | 全員賛成 |
| | 介護保険管理(第2号) | 134万円 | 26億5,532万5千円 | 全員賛成 |

意見書を提出

町議会では、全会派一致で採択されたものだけが提出されることになっていきます。

【国へ提出】

●義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
●国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【県へ提出】

●愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

29年第2回(10月)臨時会

去る10月3日に、29年第2回臨時会が開催され、1議案が可決されました。

補正予算案を審議

一般会計補正予算(第3号)

(全員賛成)

補正額

1674万4千円

内容

29年10月22日に行われた衆議院議員総選挙に伴う費用です。

ここが
知りたい!

一般質問

12月定例会では、9人が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、4ページから10ページまでです。
全文記録(会議録)は、3月下旬に町議会ホームページに掲載します。ご覧ください。

一般質問

- 佐藤化学跡地の有効利用を考えよ……………4
高阪康彦 (新風)
- 投票率向上に向けての方策を!!……………5
- 成年後見制度利用促進への対策を急げ!!
飯田雅広 (民進党)
- 道路行政 “狭あい道路”を問う!……………6
吉田正昭 (新政会)
- 震災時の非常事態の対応について問う!……………6
石原裕介 (新風)
- 減らない交通事故・行政の安全対策を問う……………7
- 一般向け文書は西暦和暦を併記にしよう
安藤洋一 (新風)
- 災害発生時の避難所運営は万全か……………8
- 安定的な水の供給確保を目指せ
松本正美 (公明党)
- 空き家の利活用を進めよ……………9
戸谷裕治 (無党派)
- 観光交流センターの運営について……………9
伊藤俊一 (無党派)
- 国保税の算定方式はどうなるのか……………10
- ごみ処理施設の改良工事はもっと審議を
板倉浩幸 (日本共産党)

問 佐藤化学跡地の有効利用を考えよ

答 地元住民の要望を参考に方針を決めたい



高阪康彦 (新風)



▲防球ネットが張られた広場ができる佐藤化学跡地 (城一丁目)

問 佐藤化学跡地が取得されて4年が経過する。昨年10月に本町連合会から有効利用の要望書が提出された。町として今後はどう考えているのか。

答 現在、広場は子どもたちの遊び場として開放されている。来年度からは、防球ネットが張られ安心して遊べる。その周知、使用ルール、管理体制は、どう考えているのか。

総務課長 防球ネット完成後、学校などを通じて周知していく。現状と同様に町内会を中心とした地元の方々の利用方法を、いろいろと自主管理をお願いする。子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、町と連携して柔軟に運用していきたい。



問 投票率向上に向けての方策を!!

答 啓発を続けていく

飯田雅広 (民進党)

問 投票率向上に向けて、
 ① 現在行っていることと、今後の取組は、
 ② 商工会と連携して、投票へ行ったら割引などのサービスが受けられるようにしてはどうか。
総務課長
 ① 広報かえ選挙特集号の発行、公共施設へのポスター掲示、駅前などでの啓発資料の配布など行っている。今後は、現状の取組の強化と若年層の投票率を上げるための啓発などに努めていく。
 ② 商工会の意向を確認し、選挙管理委員会などの意見を聞いて



て判断することになるが、事務局としては、今のところ考えていない。
問 期日前投票所を増やすことや、利用者が多い曜日と時間帯・イベント等の会場などで臨時投票所を設置する考えはないか。
総務課長
 期日前投票所を増設する場合、二重投票防止のため、投票システムの導入が必須となるが、現在、町はこのシステムを導入していない。
 今後、費用対効果を検証のうえ、慎重に判断していきたい。

問 成年後見制度利用促進への対策を急げ!!

答 しっかりと進めていくことを約束する

問 成年後見制度利用促進基本計画について、
 ① 当町はいつ策定するのか。
 ② 国の計画のポイントとして、地域連携ネットワークの構築があるが準備は進んでいるのか。
 ③ 構築には中核機関が必要だが、その機関として成年後見センターを設立してはどうか。また、設立した場合は町単独か、近隣の市町村と連携していくのか。



成年後見制度とは

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度のことです。

住民課長
 ① 具体的な工程は、まだ決まっていない。町の現状を把握し、各関係機関との連携を深め、計画を策定していきたい。
 ② 専門職団体、地域関係団体や他市町村などと連携し、支援する体制づくりを進めていきたい。
 ③ センターの設立は、広域か町単独かを含めて検討中である。
町長
 ③ センターの設立は、しっかりと進めていくことを約束する。



道路行政 “狭あい道路”を問う!



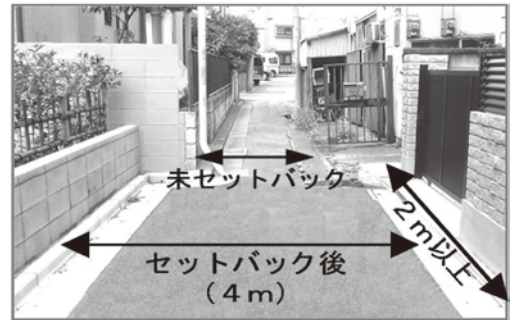
地域の実情に合った方策で進めたい



吉田正昭 (新政会)

問 なぜ、補助交付対象事業である『狭あい道路整備等促進事業』に応募し、狭あい道路の解消に努めなかったのか。

答 狭あい道路の整備事業、特にセッバックをどのように進めてきたか。まちづくり推進課長 町に相談があれば、担当課で現地を確認し、4メートル未満と判断した場合は、「道路後退は義務である」と説明している。



▲建築基準法における原則 (国土交通省の資料から抜粋)

建築基準法における原則
建築物の敷地は、幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接すること。幅員4メートル未満の道路にのみ接する場合は、道路中心線から2メートル以上セッバックすることが求められます。また、狭あい道路とは、主に、幅員4メートル未満の建築基準法上の道路とみなされる道のことです。

町長 地域の实情に合った方策で進めていきたい。

問 積極的に道路の拡幅を進めるために、『狭あい道路拡幅整備に関する要綱』を定める必要があるのではないか。
次長兼土木農政課長 他市町村の要綱を参考に作成に向けて検討していきたい。

まちづくり推進課長 事業が創設された21年当時に検討した結果、町の財政負担があること、早期に路線としての事業効果が得られないことから、事業着手は困難であると判断した。

震災時の非常事態の対応について問う!

減災、防災をすすめていく



石原裕介 (新風)

問 被災した際、膨大な仮設住宅が必要になるが、設置場所の確保は充分なのか。
次長兼安心安全課長 町内の公園のうち、11か所に330棟の応急仮設住宅を設置する計画である。足りない場合は、民間の土地借用なども検討している。

答 被災した際、膨大な仮設住宅が必要になるが、設置場所の確保は充分なのか。
次長兼安心安全課長 町内の公園のうち、11か所に330棟の応急仮設住宅を設置する計画である。足りない場合は、民間の土地借用なども検討している。

問 各避難所への物資運搬は、どのように行われるのか。
次長兼安心安全課長 県を経由し、国からプッシュ型支援の物資調達が行われる。町は、協定を結んでいる森吉通運株式会社とヤマト運輸株式会社がヤマト運輸支店の協力を得て、仕分けや積替えを行い、輸送する計画である。



▲熊本地震発生後、熊本県益城町では、民間団体が避難者のためにテントを調達した (会派視察資料より)

問 避難生活が長期化すると、運動不足や精神的な不安、ストレスにより体調不良を訴えることが予想される。何か改善策を考えているのか。
次長兼安心安全課長 海部地域防災リーダー養成講座が毎年開催され、災害発生時に支援活動を行える人材の育成が進められている。講習修了者を増やしていきたい。また、定期的に医療関係者やレクリエーションなどの専門家に避難所を巡回してもらい、避難者の健康維持につなげたい。

問 避難生活が長期化すると、運動不足や精神的な不安、ストレスにより体調不良を訴えることが予想される。何か改善策を考えているのか。
次長兼安心安全課長 海部地域防災リーダー養成講座が毎年開催され、災害発生時に支援活動を行える人材の育成が進められている。講習修了者を増やしていきたい。また、定期的に医療関係者やレクリエーションなどの専門家に避難所を巡回してもらい、避難者の健康維持につなげたい。



問 減らない交通事故・行政の安全対策を問う

答 関係機関と協力、協議をしていく

安藤洋一（新風）

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

業を行う予定である。蟹江警察署と検証作業を行う予定である。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 新蟹江小学校校区から源氏地区に至る速度抑制対策「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」の効果測定を警察に確認せよ。

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

の効果を確認後、次の対策を検討したい。

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

の効果を確認後、次の対策を検討したい。

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

の効果を確認後、次の対策を検討したい。

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

の効果を確認後、次の対策を検討したい。

問 「ゾーン30及び制限時速30キロ規制」

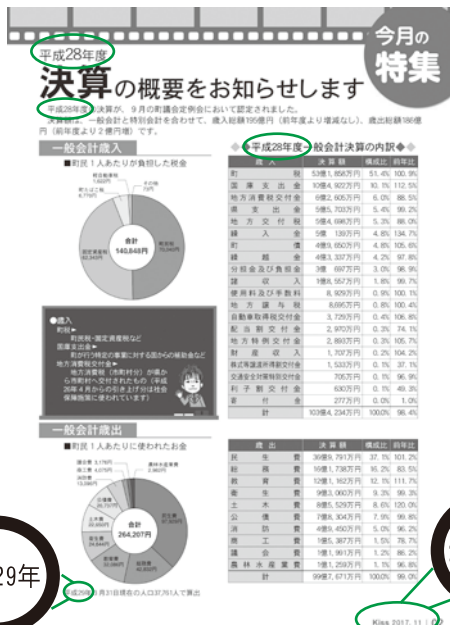


▲町内ではじめて設置された「ゾーン30」

問 一般向け文書は西暦和暦を併記にしよう

答 国や県の動向を注視していきたい

→「町広報11月号」西暦と和暦の表記が混在している



問 町が発行する広報やホームページでは西暦和暦表示に一貫性がなく、読者に対する配慮が感じられない。外国人定住者も増加する中、不特定多数の一般向け

問 町が発行する広報やホームページでは西暦和暦表示に一貫性がなく、読者に対する配慮が感じられない。外国人定住者も増加する中、不特定多数の一般向け

問 町が発行する広報やホームページでは西暦和暦表示に一貫性がなく、読者に対する配慮が感じられない。外国人定住者も増加する中、不特定多数の一般向け

問 町が発行する広報やホームページでは西暦和暦表示に一貫性がなく、読者に対する配慮が感じられない。外国人定住者も増加する中、不特定多数の一般向け



問

災害発生時の避難所運営は万全か

答

訓練を重ね、対応能力の向上を図りたい



松本正美（公明党）

問 災害時の避難所運営が求められている。そこで、①誰もが分かりやすいマニュアルの作成は。

②自主防災責任者にマニュアルの配布は。③避難者による自主的運営への移行は。④住民主体の避難所運営ゲームHUGの推進は。

次長兼安心安全課長

①県の避難所運営マニュアルを参考に、27年度に作成し、これをもとに、避難所運営訓練を実施した訓練をおし、改良していきたい。②28年度に各避難所に配布している。町内会長にも、いざというときに使ってもらいたい。



HUG(ハグ)とは

避難所運営ゲーム(Hinanzyo-Unei-Game)の頭文字をとったもので、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

③国の指導に基づき、避難者が避難所の設立、運営ができるように、訓練を重ねていきたい。④町内会で実施する防災学習会で取り入れていきたい。

問 当町の防災会議に、女性委員を増やす考えはないか。

次長兼安心安全課長

来年度から1名増やし、2名にすることを検討している。

町長

女性の力は、地域にとっても重要な戦力になるし、女性ならではの配慮もあると考える。

問

安定的な水の供給確保を目指せ

答

安心・安全な水の供給に努める

問 水道施設の資産管理を推進する上で、欠かすことのできない水道台帳の整備状況は。

次長兼水道課長

浄水場及び管路の二元データ管理システムを運用しており、これが、水道施設台帳にあたる。

問 水道管路更新が求められている。そこで、①水道管路更新率は。②アスベスト管の交換は。③老朽化した水道管路の優先順位は。

次長兼水道課長

①28年度末現在で、1・49%である。

②約60メートルの埋設が確認されたため、早期に布設替えを行う予定である。

③避難所になっている各小学校などへの給水を優先的に考えている。次いで、その他重要な管路の布設替えを行う。

問 水道事業を持続可能な事業運営にするためにアセットマネジメントの取り組みは。

次長兼水道課長

国から、新水道ビジョンと経営戦略の策定が求められている。この水道ビジョンには、アセットマネジメント、水安全計画、耐震化計画の策定が必須である。これを受け、30年度末には、新水道ビジョン、経営戦略を含めた水道基本計画を策定予定である。

水道におけるアセットマネジメント(資産管理)とは

水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことを指します。(厚生労働省 水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引きから抜粋)



問 空き家の利活用を進めよ

答 空家等対策協議会の中で協議していく

戸谷裕治（無会派）

問 空き店舗の利活用促進に補助金はあるのか。また、補助金以外でも町の活性化施策を進めよ。

次長兼ふるさと振興課長 町空き店舗対策事業補助金がある。これは、空き店舗を活用して事業を営む場合の店舗賃借料の一部に対して補助するものである。

問 活性化施策は、先進的な事例を調査研究し、商工会などと協力していきたい。

副町長 空き家等の実態調査で38件の解体希望者、36件の売却希望者がいた。空き家を減らす機会ととらえるべきではないか。

機運ととらえている。空家等対策協議会の中で、利活用も含めた協議ができると考えている。

問 空き家の持ち主も行く末を心配している。利活用も含めた相談窓口はできないか。

まちづくり推進課長 空き家化予防として、相談体制の確立は必要だと考えている。各部署と連携をとりながら取り組んでいきたい。

副町長 まずは、協議会の事務局であるまちづくり推進課を窓口として、課題解決に向けて取り組んでいく。



問 観光交流センターの運営について

答 指定管理で運営していく方針となった



伊藤俊一（無会派）

問 町観光交流センターの運営を指定管理者制度にすることになった理由は。

次長兼ふるさと振興課長 観光・産業振興の拠点施設として管理運営していくために検討した結果、町直営では困難だと判断し、民間事業者への指定管理で管理運営していく方針となった。

問 国の地方創生での補助金で建設するが、予算内訳と推進交付金について再度聞きたい。

次長兼ふるさと振興課長 地方創生拠点整備交付金事業として、予算総額1億9485万1千円を計上、内訳は、交付金784万8千円、起債額1億450万円、一般財源1186万3千円。地方創生推進交付金事業として、

指定管理者制度とは

公の施設（体育施設、文化施設、社会福祉施設、観光施設など）を民間事業者や団体などを指定して管理運営させる制度のことです。管理委託団体との委託契約ではなく公法上の指定行為（行政処分）であり、使用料金の收受、使用許可権限の行使などもできます。指定に係る詳細は条例で定め、管理者の指定については、議会の議決が必要となります。

問 町観光交流センターの建物に「須成祭 ユネスコ登録」の文字が入った看板を設置する説明がなかったが、つけるかどうか。

次長兼ふるさと振興課長 町にとつて観光の大きなツールであり、施設を訪れる人に広く周知できるように表示する。

問 町観光交流センターの運営を指定管理者制度にすることになった理由は。

次長兼ふるさと振興課長 観光・産業振興の拠点施設として管理運営していくために検討した結果、町直営では困難だと判断し、民間事業者への指定管理で管理運営していく方針となった。

問 国の地方創生での補助金で建設するが、予算内訳と推進交付金について再度聞きたい。

次長兼ふるさと振興課長 地方創生拠点整備交付金事業として、予算総額2億152万2千円を計上、内訳は、交付金1022万1千円で残りが一般財源である。



問 国保税の算定方式はどうか

答 将来的に資産割を廃止する

板倉浩幸（日本共産党）

問 来年度からの国民健康保険はどのような運営になっていくのか。

次長兼保険医療課長 30年4月から、県が財政運営の責任主体となる。

市町村は、資格管理や保険給付、県が示す標準保険税率をもとに課税や徴収などを行う。

問 国保税の算定方式について、①どのように算定していくのか。②低所得層や子育て世帯にはどう対応していくのか。

次長兼保険医療課長 ①町国民健康保険運営協議会で、30年度の国保税は、資産割の税率を半減し、低所得者層に配慮した課税を行うこととした。

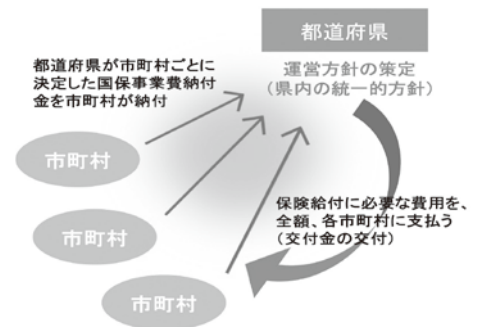
将来的には、資産割の廃止を視野に入れて事業を進めていく方針である。

問 ②協議会の方針を尊重しながら算定作業を進めていく。資産割の税額補填は、慎重に判断していく。

問 一般会計からの法定外繰入のこれまでの経過と今後の繰入は。

次長兼保険医療課長 当町の一般会計繰入金は、赤字補填のためでなく、税の軽減分や福祉減免に充てている。

将来的な国保財政の安定化のため、基金や繰越金の活用を検討していく。



問 ごみ処理施設の改良工事はもっと審議を

答 審議するのは一部事務組合議会である

問 昨年度に実施した海部地区環境事務組合の指名競争入札において、予定価格と落札価格が一致している問題を町はどう考えているのか。

次長兼環境課長 公正かつ適正な入札を実施していかなくてはならないと考えている。

町長 我々が実施した入札ではないため、答弁は難しい。



▲今後、炉の老朽化に伴い大規模な改修工事が予定されている八穂クリーンセンター（弥富市）

問 八穂クリーンセンターの第2期基幹的設備改良工事は、実施の時期を1年遅らせ、必要な審議を行ったうえで進むべきであると考えているかどうか。

町長 炉の損傷が激しく、このままだと炉の崩壊が危惧されている。管理者会及び組合議会で話をさせていた

総務民生常任委員会の審査

観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

(全員賛成)

問 指定管理者制度の導入は、いつから考えていたのか。

次長兼ふるさと振興課長

観光・産業振興プロジェクトを進めていく中で、10月に開催した専門部会での意見を検討した結果、町直営で運営していくのは難しいと判断し、指定管理者制度の導入に舵を切った。

問 利用料の減免等について、現時点での考えはあるのか。

次長兼ふるさと振興課長

町の生涯学習施設やまちなか交流センターと同様の規定を考えている。

問 利用時間が午後5時までとなつているが、ボランティアにも活用してもらおうのであれば早すぎる。

次長兼ふるさと振興課長

基本的には午前9時から午後5時までだが、指定管理者が町に申し出て、利用時間を延長することはできる。

問 指定管理者の物販売上はどうなるのか。

次長兼ふるさと振興課長

カフェや物販などの儲けは、指定管理者の利益になる。

多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数)

問 高齢者の入浴は、時間を区切って運営していくのか。

高齢介護課長

年代別に入浴時間を区切ることなく、どなたでも午前10時から午後5時まで入浴できる。

問 多目的室の利用は、午後5時までの利用時間では使い勝手が悪い。

また、今は長寿会が地域ごとに入浴しているが、減免等についてどう考えているか。

高齢介護課長

開館時間は、午前10時から午後6時で考えている。今後、利用者から要望があれば検討していく。規則の中で、利用時間の延長の規定を設ける予定である。

また、長寿会だけで使っていた多くとは難しい。受益者負担の考え方を持っているため、減免や補助については、今後検討していく。

問 プロテイの使用料が、1平方メートルあたり1時間10円となっている。他の施設との整合性を欠くのではないか。

高齢介護課長

当初は、他の施設同様、1平方メートルあたり1時間30円で検討していたが、プロテイ部分は全面使用を想定しており、他の施設より面積が大きく、その分負担も大きくなるため、少しでも使いやすいように設定した。

個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正

(全員賛成)

問 要配慮個人情報について分かりやすい説明を。

総務課長

条例改正の趣旨は、個人情報定義の明確化であり、個人の不利益が生じないように特に配慮を要する個人情報として定義したもの。

る個人情報として定義したもの。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

(賛成多数)

問 マイナンバー制度の情報連携はどうなっているのか。

総務課長

国は、本格運用を7月から始めるはずだったが、システム障害が起きた反省から、2度の延期を経て11月から運用が開始され、情報連携ができるようになった。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

問 町役場の育児休業を取得する環境はどうか。

総務課長

約10名が育児休業を取得予定である。育児休業を取得できる環境整備を促進する方向で進めている。

問 男性は育児休業を取得しているか。

総務課長

今年度2名の取得があった。

母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正

(全員賛成)

問 控除対象配偶者を同一生計配偶者に名称のみの変更か。

次長兼保険医療課長

名称の変更で、条例の内容は変わらない。ただ、居住者の所得制限があり、合計所得が1千万円という制限ができた。



29年度

議会報告会 を開催しました



昨年10月28日、4回目の議会報告会を産業文化会館で開催しました。今回も多数の方に参加していただき、第1部では、各常任委員会の活動報告を行い、第2部では、参加された皆さんと意見交換を行いました。活動報告の内容と質疑応答の一部をお届けします。



議会報告会の様子

一常任委員会の活動報告

総務民生常任委員会

▼学力・体力の向上

視察先の福井市で学んだ、学力・体力向上の取組を積極的に取り入れるよう、町当局に働きかけていきます。

▼学童保育

前年度から行ってきた調査研究の成果として、町では30年度から小学校などを利用した学童保育が行われます。

防災建設常任委員会

▼空き家等対策

町が実施したアンケートの結果を受け、危険空き家の現地視察を行いました。

今後は、空き家などの利活用を商工会と協議していきたいと考えています。

▼近鉄蟹江駅及び周辺整備

皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町当局と積極的に協議していきます。

一意見交換

問 空き家のアンケート調査は持ち主だけに聞いたのか。近隣の意見を聞いていないのは調査が不十分ではないか。

答 今回のアンケートでは、近隣の調査はしていない。今年度設立

予定の協議会で対応すべきだと考えている。

問 住民サービス向上のため、庁舎の建て替えをしたらどうか。

答 財政上の問題もあるため、議会でも検討していく。

問 町の投票所を、靴を履いたまま投票できるように改善してほしい。

答 障がいを持った方などにも配慮し、改善するよう町当局へ提案していく。

問 東郊線踏切が危険踏切に指定されたと言っていたが、どのように改善されていくのか。

答 町は、国、県と調整しながら進めていくことになっている。

具体的なお話はまだないが、議会として、早い対応を要望していく。

編集後記



昨年は、総選挙がありました。一部は就職活動なのか、また一部は政策より人気あやかりと思わせるような政治家がたくさん出てこられたように見受けられました。

我々蟹江町議会議員は、町民皆さまが幸福な生活を営むことができるよう議論していきます。

(戸谷)

傍聴の手続きがなくなりました!

3月議会の傍聴にお出かけください

※議会ホームページにも掲載されています。

| | |
|-------------|---------------|
| 1日(木) 開会 | 13日(火) 12日の予備 |
| 2日(金) 1日の予備 | 16日(金) 予算審議 |
| 7日(水) 常任委員会 | 19日(月) 16日の予備 |
| 12日(月) 代表質問 | 23日(金) 閉会 |

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話(95) 1111 (代表)



議会放映

施政方針演説・代表質問の様子をクローバーTVで生放送。当日午後7時から再放送も実施!